

山県市立高富保育園の民間移管に係る 説明・意見交換会要点会議録

【開催日時】 令和3年5月25日(火)午後7時00分～午後7時50分

【開催場所】 高富地区公民館 ホール

【出席者】

- (1)市役所 子育て支援課長ほか5名
- (2)保育園 高富保育園長ほか2園長
- (3)移管先法人 (社福)同朋会 かがしまこども園長、華陽保育園長ほか1名
- (4)参加者 12名

1. 市からの説明

- ・ 「措置制度」から「契約制度」へととなっている中で、新たなサービス増強を目指し、保護者等の選択肢を増やすのが主眼(他自治体の多くは公私混在)。
- ・ 本市の進め方は、特定の保育園を決めてから公募する方法ではなく、民間からの活躍可能保育園の提案を審査する方法により実施。
- ・ 直近経緯は、令和2年7月に児童福祉審議会答申を受け、民営化指針を策定後、公募結果を専門部会(大学教授、公認会計士、司法書士、市教育長・園長代表)で審査、議決。
- ・ 移管先法人は「(社福)同朋会」。特徴は生後57日目からの保育を実施予定、幼保連携型認定こども園として開園、現在の富岡保育園での土曜日保育を高富保育園にて実施予定。
- ・ 保育料は、公立・私立を問わず、市が決めるので変わらない(以上児は給食費含めて無料)。なお、未満児の保育料徴収は、認定こども園の場合は市でなく法人となる。
- ・ 今後、様々なことを「三者協議会」で検討していく予定。この時の資料、質問・意見等の要点はホームページに掲載及びコドモンで配信していく予定。なお、三者協議会は、民営化後も1年間は継続し、市も逐次確認していく予定。
- ・ 今後、質問・意見等は、市役所又は保育園にて、電話・口頭・メールなどにより、いつでも受け付ける。こうした意見等も、三者協議会での検討材料としていく予定。

- ・ 基本的には、現状の保育水準以上での継承を目指す。また、園児や保護者の混乱・不安等の回避に極力配慮していく。

2. 法人からの説明

- ・社会福祉法人同朋会の概要

※昭和61年に特別養護老人ホーム開始後、障害者施設、保育園などを運営中。

- ・民間保育園の運営について

※山県市の保育運営の良い点は尊重して継続していく考え。

- ・認定こども園について

※令和3年度から幼保連携型認定こども園に移行した「かがしまこども園」の利用時間
利用料等紹介。

3. 質問・意見交換

- 民営化後の給食費はどうなるのか

→(市)以上児は給食費込みで無料となっており、未満児は保育料に包含しているが、
民営化後もこれを踏襲予定。

- 延長保育の考え方は

→(法人)標準時間11時間の中で、岐阜市内の保育園では7時00分～18時00分として
いるが、7時30分～18時30分とすることも可能。今後の話合いのテーマの一
つであると考えている。

- 災害時の救援等について

→(市)現在の市立保育園は、市内小中学校の運用に準じてきている。今後の話合いの
テーマの一つではあるが、民営化後もこれを踏襲するのが基本と考えている。

- スモック等について

→(市)今後の話合いのテーマの一つではあるが、少なくとも現在利用しているものにつ
いては、卒園児まで利用できるように調整していく予定。

- 民営化後も保護者会は設けるのか

→(市)今後の話合いのテーマの一つではあるが、保護者も含め、園児たちの環境を考

えると、あつた方が良いものと考えられる。ただし、保護者会が、保護者の過度の負担とならないようにしていくことが肝要と認識している。